

# 文化庁委託調査報告書からみる 音楽ライブラリアンの資質要件

Core Competencies of Music Librarians in Japan:  
Based on the Research Reports of the Agency for Cultural Affairs

伊藤 真理

ITOH Mari

キーワード：音楽ライブラリアン、人材養成、コアコンピテンシー

## 1. はじめに

特定の分野に特化した専門的な情報サービスを提供するために、情報専門職たるライブラリアンは、主題知識に精通していることが求められる。そのため、図書館サービスを担う情報専門職の養成については、館種を問わず様々な分野で検討されている。しかし、今日の情報環境では、利用者自身が様々な情報に自在にアクセスし、情報を選択活用できるようになった。よって、ライブラリアンは、主題に特化するだけでなく、利用者の情報リテラシー教育にも重点をおくことが必要になってきた。それでは、音楽情報サービスにおいては、どのような人材が求められるのであろうか。たとえば、『音楽情報・資料の保存及び活用に関する調査研究報告書』では、“音楽に関する専門的な知識に加え、図書館やアーカイブに関する知識や経験を有する「ミュージック・ライブラリアン」を音楽大学や関係機関が中心となって検討”すべきであると指摘している<sup>1)</sup>。さらに、音楽情報・資料に関するポータルサイトの開設や、デジタルアーカイブに関する専門分科会による研究の必要性が示されている。

しかし、このような指摘は上記調査で初めて問われたわけではない。それまでも、音楽情報の適切な管理運営について討議が行われてきた。それらは、

2002.7 音楽図書館協議会（以下、MLAJ）専門・公共図書館部会『日本の音楽コレクション』編纂

全国の音楽関係機関が所蔵するコレクションを調査

2005.10 日本音楽学会第56回全国大会シンポジウム「日本の音楽資料：収集・整理と研究」開催

多岐にわたる日本の音楽情報の収集・整理の現状についての問題を提起

2007.9 日本音楽学会「日本の音楽資料」の収集並びに活用を検討するワーキンググループ

を設置

MLAJ, 国際音楽資料情報協会（以下, IAML）日本支部の協力による委員会を承認  
2007.11 IAML日本支部・日本音楽学会関東支部・MLAJ共催シンポジウム「日本の音楽資料・情報を考える」開催

『音楽情報・資料の保存及び活用に関する調査研究』報告書の概要発表に基づき, 今後の音楽情報の収集ならびに活用に関して, 関係諸機関の連携が必要であることを確認

等である。

上記の一連の動きでは, 音楽図書館職員のみならず音楽学研究者からも専門性の高い音楽ライブラリアンに対するニーズが起こっていることがわかる。そこで, 本研究では, 2005年から2013年までの期間に実施された文化庁委託による音楽情報・資料（以下, 音楽情報）に関する一連の調査報告書に基づき, 音楽情報サービスを担うために必要とされる基本的な資質要件について分析し, どのような人材を養成していくべきであるかについて考察する。第2章で紹介するように, 本研究で取り上げる報告書自体は, 人材養成に関して調査を実施したものではない。しかし, 音楽情報を収集, 管理, 発信するためには, 環境整備とともに, それを担うことのできる人材が必要であるのはいうまでもない。したがって, 各報告書での課題に関する記述から, 音楽情報専門家に関わる資質要件として現在必要とされている優先的な知識や技術が明確になると思われる。無論, これらのデータだけで網羅的な人材の資質の検討を行うことは不可能であるが, 報告書で指摘されている現状の問題をふまえながら, 音楽情報サービスでの専門職のあり方について検討したい。

## 2. 音楽関連の調査報告書の概要

分析対象とした調査報告書は次の4点である。『音楽情報・資料の保存及び活用に関する調査研究報告書』2005～2006年度<sup>2),3)</sup>（以下, 『音楽情報調査』）, 『「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査報告書』2009年度<sup>4)</sup>（以下, 『音楽DB調査』）, 『「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査報告書：主に1945年以前に我が国で出版された楽譜を対象として』（文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 [第1次], 第2次）2011年度<sup>5)</sup>, 2012年度<sup>6)</sup>（以下, あわせて『1945以前楽譜調査』）, 『オペラを中心とした音楽情報・資料の収集および活用に関する調査研究報告書』2009年度<sup>7)</sup>（以下, 『オペラ調査』）。本章ではまず, 各調査についての経緯と結果の概要を記し, 続いて次章において一連の調査で浮かび上がった課題における人材の問題について整理する。

### 2.1 『音楽情報調査』

当該調査は, 文化芸術の生産・流通・消費（利用）が活発化する中での文化的価値としての音楽情報の実態を把握し今後の方向性を整理するために, ニッセイ基礎研究所により2年間に

わたって実施された。

### （１）調査目的と方法

1年目にあたる2005年度調査の目的は、国内の音楽に関する情報類の収集や保存、活用に関する実態を把握することだった。そこで、

ア．音楽情報の体系整理

イ．音楽情報を収集・保存・活用する団体へのアンケート調査の実施 1,659/3,584件（回収率46.3%）

ウ．分野別主要団体へのインタビュー調査 11団体

という3段階の調査が実施され、国内の現状と課題の分析が行われた。

2006年度の調査研究目的は、日本にふさわしい音楽情報の収集、保存、活用の方策についての方向性を検討することであった。海外主要国の事例を参考にさらに検討を行うために、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ合衆国の関連機関に勤める現職者を対象としてインタビュー調査が実施された。そして、前年度の調査結果をふまえ、音楽情報に関わる各分野の専門家による意見収集を行い、課題に対する今後の方向性について検討が行われた。

### （２）調査結果

当該調査研究では、まず自らの範囲と対象を明確にするために、音楽情報の体系化が行われた。音楽情報の生産から保存・活用までのプロセスに沿って、音楽情報の形態、ジャンル、消費（利用）形態を照合して整理が行われた。その結果、当該調査では、民族音楽の一部、環境音楽、カラオケ、教育活動については対象外とされ、活動の主体から個人は除外された。しかし、調査対象の団体には大学機関、音楽団体や文化施設、メディア事業者等が含まれ、網羅的な調査が実施された。このように体系化された資料種別ごとの保存の状況や、音楽情報を収集・保存する団体（ここでは3つのカテゴリーに分類）の特徴についてもまとめられている。

音楽情報の収集・保存・活用の現状や課題については、各過程での状況を整理している。利用においては、デジタル化やデータベース化が進んでいないこと、音楽団体等は情報サービスを音楽図書館に依存していること、収集・保存については、大学図書館以外では収集・保存の方針が定められていないこと、資料種別によっては保存・管理に限界があり、統一がとれていないこと等があげられている。活用に関しては、権利管理が大きな障害となっており、保存の問題とも関連している。効果的な活用に向けて、総合データベースの構築、当該分野のネットワーク化等が指摘されている。

海外の事例研究では、上述の4カ国での国立図書館、音楽図書館、音響・映像資料関連の図書館や文書館の状況について調査が行われた。これらの機関では、自国の文化を保存・公開することが積極的に行われており、どの国においても国立図書館に音楽部門が設置されて主体的に活動していることが紹介された。それに対し、日本の国立国会図書館（以下、NDL）では、納本制度により楽譜や書籍が収集対象となっていないが、手稿資料は対象外であり、制度が徹

底していないため収集が網羅的に行われているとはいえない状況である。また、当該調査対象国のように、収集や保存に関する明確な方針がないことが指摘されている。

調査活動の最終段階では、これまでの現状把握の結果をふまえた専門家による意見交換が行われた。研究結果を総合的に整理した上で、今後検討すべき課題として以下の点をあげている。それらは、公的機関と民間団体との担うべき役割と連携のありかたの整理の必要性、収集・保存の優先順位の判断をすること、活用促進のための方策を今後検討すべきこと、収集・保存・活用に向けた人材育成の必要性、デジタルアーカイブおよびポータルサイト開設に向けた研究開始の検討等である。また、資料種別やジャンルごとに、今後検討すべき点がまとめられている。特に「今後の具体的な取り組み」として、音楽情報の所在確認とポータルサイトの創設、近現代作曲家の史料や邦楽および伝統芸能に関する史料や記録の保存、それらの史料保存に関わる公的機関の支援、保存の重要性への認知、NDLの役割の見直し、これらの取り組みにおける関係機関の連携のあり方の検討について、取り組んでいくべきであると指摘している。

## 2.2 『音楽DB調査』

『音楽DB調査』および、その継続調査として実施された『1945以前楽譜調査』は、日本音楽学会が主体となって、MLAJ、IAML日本支部と共同で実施した調査である。本節ではまず、音楽DB調査について紹介する。

### (1) 調査目的

文化庁による委託業務公募の趣旨である全国に点在する貴重な音楽資料を総合的に把握し、適切に継承・活用していくことの必要性を受けて、日本音楽学会は、時代とともに散逸・消失・劣化の危機にある音楽情報の所在を把握することを目的として当該調査を実施した。第1章でも述べたように、国内の音楽情報の把握については、MLAJやIAML日本支部でもその意義に対して高い認識を持っている。調査研究実施の前年に、これら三者によって、「日本の音楽資料」調査委員会が日本音楽学会総会（2008年10月）で設立されていた。文化庁委託業務受託は、当該調査を具体的に実現するための大きな基盤となったわけである。当該調査では、全国の音楽情報の所在を把握することとその目録を作成することを目的とした。

### (2) 調査方法

資料の全国的な所在調査のために、質問紙調査が実施された。当該調査は、音楽研究者が容易にアクセスできない状況にある音楽情報を把握することが肝要であると考えられ、調査内容の音楽情報は、(a) 日本人作曲家の手稿譜（以下、a）、(b) 日本で1945年以前に出版された楽譜（日本伝統音楽は五線譜の場合のみ）（以下、b）、(c) 西洋音楽の手稿譜（以下、c）、(d) 1900年以前に外国で出版された楽譜（以下、d）、の4種類とされた。国内出版楽譜を1945年以前としているのは、出版総目録等では戦前の楽譜出版状況を把握することが困難であるという理由による。また、外国出版楽譜を1900年以前としているのは、西洋音楽導入での出版楽譜

による日本の音楽界への影響を考慮したものである。これらの資料は西洋芸術音楽の楽譜に限定されており、日本の伝統音楽やポピュラー音楽、および録音・映像資料等は含まれていない。

本調査の円滑な実施を目的として、予備調査において全国に所在する音楽情報の所蔵の有無、点数、目録化の状況についての概要の把握が行われた。調査対象は475機関であった。これらの機関は、音楽大学や音楽科以外も含む国公立大学（ただし医学系、理科系単科大学は除く）、国公立図書館、音楽資料館、音楽関連記念館、演奏団体や財団、放送局、出版社、関連分野の機関、その他である。

本調査では、予備調査で目録化されていることが判明した資料に関する書誌情報の収集がなされた。調査対象とした資料の種類毎に書誌情報を記入するフォーマットが作成され、記入要領と記入例が記載されたマニュアルも配布された。提供されるデータは、資料の同定が可能な必要最小限の内容にとどめられている。調査の時間的な制約や調査協力機関の負担を考慮して、データ提出の範囲は主な所蔵資料のみでもよしとされた。書誌情報が明確でない場合には、調査委員が現地調査を実施して確認した。

### （3）調査結果

予備調査の結果は、回答機関数354件、回収率74.5%だった。報告書では所蔵の有無が判明した資料に関する具体的な数値の記載がなく、正確な状況は不明である。ここでは、提示されているグラフから大まかな傾向をみることにする。機関の種類毎の資料の所蔵状況については、資料館や記念館等では（a）や（c）が多く所蔵され、大学や図書館等では（d）が多く所蔵されているようである。また、資料種別ごとの目録作成状況では、（c）や（d）は回答機関の所蔵資料全体の約半数が目録化されているのに対し、（a）や（b）は目録化が進んでいない。特に手稿譜は全体の1/4にも達していない状況である。

本調査での回答は、回答機関数160件、調査を実施した資料数20,807件であった。報告書では、調査結果について実数のみが提示されている。回答機関の種類別にみると、大学や図書館が多く回答しており、特に私立音楽大学での調査資料数が多い。音楽資料館は6機関のみだが、調査協力館全館が回答したという結果になっている。資料の種類では、（b）に関する書誌情報の提供が最も多かった。これは予備調査での目録化に関する回答で（c）、（d）が多かった結果と異なる。しかし、実数のみの提示であるために調査状況の詳細が不明確であり、正確な分析は不可能である<sup>8)</sup>。

これまで日本国内に膨大な量の音楽貴重資料があることがわかっているにもかかわらず、未整理もしくは書誌情報の公開が困難な状態であった。当該調査の重要性は、こうした状況にある音楽情報について、音楽研究者および音楽情報専門家によって、なるべく正確な書誌情報を統一した形で整理したことにある。加えて、確認することが困難な資料も少なからずあることが明らかとなった。このように、国内の音楽情報を網羅的に整理することに関してどのような問題があるのかについて把握できたことも、当該調査実施の意義と考えられる。

## 2.3 『1945以前楽譜調査』

### (1) 調査目的

委託業務名は異なるが、当該調査は2011年度に実施された『音楽DB調査』の成果をふまえて継続して実施された調査研究である。『音楽DB調査』で所在が明らかとなった1945年以前の国内出版楽譜を対象に、精度の高い書誌情報構築と公開を目的として2期にわたって行われた。第1次調査では、上記調査のデータにNDLからの情報を追加した。さらに第2次調査では、収集した書誌情報の確認と精査のために、重点的に調査を実施する館を選定し、東京芸術大学附属図書館、東京学芸大学附属図書館、NDLでの集中的な調査が実施された。これら一連の調査研究では、調査対象資料に関する精確な書誌情報データベースの構築を目標とした。

### (2) 調査方法

第1次調査対象は『音楽DB調査』のカテゴリー (b) とNDLの所蔵資料で、資料点数12,657点、書誌件数8,044件、所蔵館148件だった。2011年度に収集したデータの再チェックと資料の同定、NDL所蔵資料の対象範囲の追加によって生じた資料の選定とデータ収集、資料の原本調査による書誌情報の点検、標目の作成を実施した。このような過程を経て、書誌情報の精査と同定が行われた。

第2次調査では、蓄積した書誌情報の公開を念頭において、第1次調査のデータについてさらなる精査が行われた。そのために重点的にチェックを実施する機関を選定して現地調査が実施された。また、『音楽DB調査』での未回答館を含め、参考ツール等を手がかりとして資料所蔵館を選定して追加調査も実施された。その結果、新規件数2,745点を含む19,380点に対する書誌情報の収集が可能となった。

### (3) 調査結果

上述のとおり、当該調査では対象資料のさらなる発掘とそれらの資料に対する精確な書誌情報および典拠情報の作成が行われた。典拠情報の作成では、国立国会図書館著者名典拠、トッカータ典拠データを参照している。こうした努力の結果、2011年度時点では11,189点だった1945年以前国内出版楽譜点数は、上記のとおり8,191点（約73%）増加した。

当該調査の大きな問題点の一つは、調査対象資料の書誌情報に関して完全に依拠することのできるツールが存在しないということである。『日本目録規則1987年版改訂3版』（以下、NCR）は、国内出版物とはいえ、戦前の楽譜出版を扱う上で例外が多い。そのため、NCRには準拠したが、日本近代音楽館（現明治学院大学図書館附属日本近代音楽館）作成のマニュアルとともに調査用マニュアルを作成して、版に関する事項等の例外事項が示された。当該調査の実施によって、調査対象資料のような特殊な資料の記述に関してのガイドラインが一般に提示されたということになる。第2次調査では、書誌情報の作成と並行して、所蔵機関へ資料の所在および書誌情報の再確認と、公開の確認、許諾請求に関する調査が実施された。当該調査結果

については、近くNDLによってデータ公開が開始される予定である。

## 2.4 『オペラ調査』

### （1）調査目的

当該調査は日本のオペラ作品に焦点をあてている。元来、オペラはヨーロッパで発展した曲種である。欧米諸外国では、各都市の歌劇場や音楽祭でオペラ作品が委嘱・上演されるのが一般的である。日本でのオペラ制作は100年以上経過しており、その受容はかなりの年月を経ているといえる。日本人による世界的に評価を得るようなオペラ作品が作曲されているとはいえ、欧米と同等のオペラ上演の環境が日本に整っているとは限らない。日本では、オペラ団体や個人が、本来歌劇場が担うべき機能を担い、各地で活動してきた。そのため、各オペラ団体が委嘱作品を上演し続けることがあったとしても量的に限られている。『オペラ調査』は、諸外国と状況の異なる日本において、過去の作品の上演情報を収集管理して、再演までを考慮した情報・資料の整備に関する研究を目的として実施されたものである。

当該調査報告書では、“作品が再演されるまでに時間が経過すると、上演に関する経験の維持・伝達が困難になる”ことが指摘されている<sup>9)</sup>。したがって、上演に関する資料や舞台制作等に関する情報は、少しでも早く管理しておく必要があるのである。しかし、日本ではこうした情報管理を担当する機関が限られている。当該調査は、オペラ資料に関する調査研究を継続的に実施するための準備段階として位置づけられ、（1）日本のオペラ作品関連資料の情報収集、（2）保管と活用に関するニーズの把握、の2点が調査の中心におかれた。

### （2）調査方法

『オペラ調査』で対象とされたのは、日本のオペラ作品である。これは、日本人作曲家によって作曲されたオペラおよびオペレッタ、あるいは歌詞が日本語のオペラおよびオペレッタと定義され、一部音楽劇や合唱劇も含まれた。上演の有無は問われていない。調査対象には、遺品から発見された作品も含まれている。

資料に関する情報収集は、国内の関連団体や個人に対するアンケート調査とヒアリング調査によった。これらの調査によって、所属状況に関する情報を収集し、活用に関するニーズを把握した。国内に代理店がある出版社以外で、直接アクセスができない海外在住者や海外出版社に対しては、電子メール等で実施した。

### （3）調査結果

関連資料についての情報収集については、音楽ホール、オペラ団体、図書館／資料館等の組織の他に、個人での保管状況が明らかとなった。そのため、資料の保存や管理についての課題が多くあることが浮き彫りとなった。

資料の所在等に関する調査結果は、収集された147人507作品について書誌情報の作成が行わ

れた。楽譜や初演に関する資料については、権利管理の関係から問い合わせ先が明示されていない。書誌データの項目は、以下のとおりである（表1参照）。手稿譜、パンフレットや写真等の初演に関する資料等の作品について網羅的に確認し、再演のための情報として提示されている。

表1 オペラ作品の書誌データ調査項目  
(調査報告書のデータに基づき著者が作成)

作曲者名	出演者（声種含む）
作品名	楽器編成（人数含む）
作品名欧文	手稿譜，出版譜等
原作	初演に関する資料
台本	初演年（舞台，放送を問わない）
上演時間	音源等
上演言語	備考

オペラ資料の活用に関するニーズについては、ヒアリング調査結果のまとめが明記されておらず、報告書中に特にそのための項目は設けられていない。しかし、「音楽情報・資料の収集及び活用に向けた課題」と題された項目があり、調査結果から浮かび上がってきた課題がまとめられている<sup>10)</sup>。それらの課題とは、(1) 音楽資料の保存と活用がオペラ団体や個人に委ねられていること、(2) 初演情報の収集・管理の意義、(3) 初演時に使われた手稿譜が最終版とは限らないこと、(4) コンピュータで作成した楽譜のデータの取り扱い、(5) 調査研究のための人材、(6) 再演を想定したオペラづくりの不備、の6点である。

また、上記の項目に続く上演のための提言によれば、日本においては多くのオペラが作曲されてきたが、“それらの作品が上演を重ねられることもなく、作品を育てる努力はほとんどなされてこなかった”こと、“オペラ作品は、創造するだけでなく、レパートリーとして「育てる」ことこそが肝要”であるため、再演のための資料保存と整備のための組織的な実施が求められることが指摘されている<sup>11)</sup>。

### 3. 求められる人材

第2章で紹介した調査報告書では、各調査研究のトピックの範囲内での議論ではあるが、その中で専門的な人材の必要性について指摘がある。各調査で明らかとなったそれぞれの分野での課題を検討するには、当該分野の諸問題を解決できる人材が必要なことはいうまでもない。具体的にどのような人材が求められるのかについては、当然のことながら、報告書自体は一部を除いてそのことを直接記述しているわけではない。また、『1945以前楽譜調査』と『オペラ調査』の両報告書は、音楽分野全体についての問題を扱っている訳でもない。しかし、各ジャ



ンルでの課題は共通している部分もあり、部分的には一般的な問題に敷衍することが可能であろう。そこで本章では、報告書で指摘されている問題をとおして、どのような情報専門職が必要とされているのかについて考察する。なお、『1945以前楽譜調査』は、『音楽DB調査』の後続として実施された調査であるため、これらの調査は一つにまとめて分析する。

### 3.1 『音楽情報調査』

当該調査研究では、上述のとおり多岐にわたる調査が実施されている。そこで、アンケート調査結果をまとめた第1次報告書第2章「音楽情報・資料の保存・活用の現状」中の「団体の属性」のまとめを除く部分、アンケート調査とインタビュー調査結果のまとめを含んだ第3章「音楽情報・資料の保存・活用に関する課題と方策」<sup>12)</sup>、および第2次報告書第2章「音楽情報・資料の保存及び活用に関する全般的な課題と方向性」<sup>13)</sup>を中心として、必要とされる人材の資質について検討する。調査結果では、団体の種類を問わず、施設の容量や空調設備等の環境、人員不足等の組織体制、資金面に関する予算の問題について多くの指摘があったことが示されている。また、劇場・ホール等の団体からは、指定管理者制度等の社会制度による影響の問題への懸念が強かった。これらの問題が人材養成に大きく関与することを否定する余地はないが、本研究の目的である個人の資質に直接的に関係するものではないため本節ではふれないこととした。

収集・保存対象とする音楽情報は、市販で流通している刊行物や団体の発行物、演奏会や公演の録音・録画記録、チラシやプログラム等の関連資料、音源資料の制作・販売、放送番組や映画等のマスメディア関連資料（楽譜や録音・録画資料含む）、アーティスト関連資料等のようにメディアや内容が多岐にわたる。このように、音楽情報を扱う場合には、実に多様なメディアを対象としなければならないことを肝に銘じておく必要がある。現状では、団体の種類によっても、情報の内容の種類やメディアによっても、保存に関する取り扱いの方針が不統一であることが明らかとなった。たとえば、録音資料に関してメディア形式が短期間で変化しているが、図書館では原則として資料を保存し、再生機器等もメンテナンスしながら保持している。メディア事業者はデジタル化に積極的に取り組んでいるが、古い録音資料や原盤、ジャケット等についての保存や目録化は予定されていない場合が多い。そして、委嘱作品の手書き譜や作詞やイラストの原稿等のオリジナル資料に関して、団体の種類によって取り扱いが様々である。その一方で、調査回答館のどの種類の団体においても、資料の定期的な点検と補修を行っていたり、マイクロ化やデジタル化への試みがなされていたりするという前向きな結果が述べられている。しかし、データを確認すると、全体の1/3程度の団体にとどまっているのである。

また、公的施設では、指定管理者制度の導入により、目に見えるサービス向上の成果として反映されにくいアーカイブ業務は、施策上軽視されているとの指摘がある。このことと方針の不整合性とを合わせると、それぞれに文化的な価値のある史資料をどのように扱うべきかを検討する知識や経験が不足している可能性がある。スペースの問題、予算の問題等で保存が不可能な状況も当然考えられるが、各団体の将来的なメリットのために保存や提供すべき情報の選択が必要であり、そのためにはメディアについての特徴と生産、流通に関する情報、その機能を担うべき組織についての知識と理解を持つ必要がある。報告書では、日本の近現代の作曲家

や音楽家等の手稿譜，邦楽や伝統芸能に関する資料や音響・映像記録について，公的機関が早急に対応すべきであると指摘している。

報告書ではまた，管理，閲覧，活用をする際に音楽情報のデータがないことが課題としてあがっていた。目録情報の作成がされていなければ，何に基づいて情報を把握すればよいのだろうか。音楽情報サービスの基本的な業務が十分ではないことが明らかになったわけである。このことは，基本的なサービスのための適切な人材もしくは人的資源が不足していることを示すと思われる。

課題ではそのほかに，メディア技術の革新に収集や保存方法が対応できない，方針が明確でない，音楽情報の選択が難しい，という点が指摘されている。ここでもまた，伝統的なメディアとともに，新しいメディアについての特徴と生産，流通に関する情報を得ておく必要性が明らかとなっている。マイクロ化やデジタル化の際には，デジタル化のための技術的な知識に加えて，原資料の保存と複製資料の利用や提供についての検討も必要となる。そのような状況では権利管理の問題が複雑になるため，運用について十分に考慮しなければならない。加えて，明確な方針のもとに行うことが求められるので，音楽情報の運用に関する全体的な視野を持つ必要が生じる。

音楽情報の活用について，図書館を除き広く一般に閲覧を許可している団体や事業者はほとんどない。専門部署が設けられておらず担当者がいないことに起因するのであろうが，未公開であることはすなわち利用のためのルールや方針が定められていないことになる。しかし，広く文化的資産を社会に還元することを考えれば，これらの史資料を長期的に管理する人材が必要となる。したがって，担当者となるべき人材は，所属する団体や事業母体の趣旨を理解して，音楽情報の利用のための方針やルールを作成できることが必要であるといえる。また，閲覧サービスを行っている図書館でも，積極的に広報活動を行っている館は多くなく，利用者への情報提供が十分であると言い難い。音楽情報活用のルール作りにおいて，情報提供のあり方への理解と知識を持つことが求められる。

報告書中の今後の音楽情報活用の方策に対する回答には，総合的な検索システムやネットワーク化の必要性が多くあげられていた。技術的な側面に関して言及すれば，システムやデータベース構築に関する基礎的な知識と，書誌情報作成の知識や技術，すなわち自分たちが求めるシステムの機能要件を整理できる知識が必要である。このことは，図書館界一般においても指摘されており，勉強会やワークショップも継続的に開催されている<sup>14)</sup>。システムに関する教育は司書課程科目にも十分取り入れられておらず，図書館界はこれまで工学的な知識を持つ人材を蓄積してきたとはいえない。また，図書館システムの導入問題で，こうした知識不足による問題が起こっていることは記憶に新しい<sup>15)</sup>。特に注意すべきは，一般の検索システムは図書，雑誌，論文記事を対象として検討されており，音楽情報を考慮したシステムと必ずしも一致しない可能性があるということである。したがって，音楽情報のメディアの特性を十分に理解した上で，これらに対応したシステム要件をまとめる知識が要求されるということになる<sup>16)</sup>。

### 3.2 『音楽DB調査』および『1945以前楽譜調査』

『音楽DB調査』では、報告書の最後に今後の課題と題する章が設けられている。網羅的な国内の音楽情報の整理に関して、当該調査によって明らかとなった問題について4点指摘されている<sup>17)</sup>。それらは、当該調査によって収集されたデータの整理について、データのさらなる精査のための作業と、ある程度長期的な活動の体制が必要であること、整理データは公開されるべきであり、データベース構築およびその公開方法を検討する必要があること、音楽情報を有する機関での資料の取り扱いや情報提供について統一した理解が必要であること、音楽情報を扱うための専門知識とそれを有する人材の養成が必要であること、である。当該調査は、楽譜資料の整理に関わることであるため、楽譜資料を扱うことのできる専門性について重点がおかれている。そして、資料を有する各機関でそのような人材が必要であることが指摘されている。この調査でデータ収集にいかにか苦労したかが推測される。

楽譜の整理には、音楽の専門的な知識が必要とされる。調査票で断りが記載されているように<sup>18)</sup>、図書の形になっている資料（唱歌や讃美歌集等）は、一般の図書館で“図書扱い”となっている場合が非常に多い。このことによる楽譜目録構築への弊害については、調査で浮かび上がった問題点の一つとしても指摘されている<sup>19)</sup>。それらの資料では、記譜方法が必ずしも五線譜に音符が書かれているとは限らず、歌詞と記号や数字のみの場合もある。記譜方法がどうであれ、内容によって楽譜であることを見極めることができなければ、利用者の情報探索に大きな支障が生じる。また、楽譜として扱うことによって、利用者の利便性を高めることへの可能性が理解できなければならない。

さらに、当該調査での課題から、音楽の専門知識以外にも留意すべきことが推察できる。すなわち、音楽情報（ここでは楽譜）に対する文化的価値としての理解である。上述のとおり、何が音楽情報なのかという判断ができることは基本であるが、それらの史資料をどのように扱えば学術的・文化的な寄与のみならず地域貢献に役立つかを判断できなければならない。当該調査結果は、データのさらなる調整が必要であったため、調査終了時点では公開には至っていない。単に技術的な問題だけではなく、所有者の意向や資料の状態等様々な要因によって、資料の所在情報の公開について調査協力の理解が得られなかった場合も生じている。したがって、史資料をどのように保存するかというアーカイブに関する知識、所有者の意向を尊重しながら文化や学術研究へ寄与する意義への理解、そのために発生するさまざまな権利管理の処理についての知識やスキルを有する必要がある。加えて、貴重資料を所有および利用する側の資料の扱いや対応に関する理解についての指導も非常に重要となると思われる。

『音楽DB調査』に引き続いて行われた『1945以前楽譜調査』では、上記にあげた資料整理に関する専門知識と資料への理解の他に、これらの調査対象となった戦前の国内出版楽譜の整理に関する目録規則の整備があげられている。この時代の国内楽譜出版物に関しては、NCRもそのほかの目録規則もそのまま適用することが難しいようである。調査対象資料の刊行形態の特殊性を考慮したルールがあれば、一連の業務も加速され、データベース公開にも寄与することが期待できる。すなわち、一般の整理業務に通じているだけでなく、国内出版事情や史料をどのように扱うことが利用者ニーズに適ったことなのかを適切に判断できる人材をもっと養成する必要があるということである。

さらにまた、公立図書館、一般大学図書館でも音楽ライブラリアンの配置が望ましいと提言されている。今回の調査において、少なからぬ量の資料が音楽大学附属図書館や音楽資料館等以外の機関で所蔵されていることが判明したからである。楽譜資料自体についての知識を持つためにも、音楽情報に精通した人材が各所に配置されていることが望ましいわけである。

### 3.3 『オペラ調査』

2.4でまとめたように、オペラの分野では単純に上演のための環境を整えるのではなく、はじめから再演を見据え、そのための上演情報を管理していくことがきわめて重要であるようだ。総合芸術たるオペラには、とりわけ多様な資料、たとえば総譜、パート譜、台本、演出ノート、初演時の舞台装置やキャスト数、オーケストラの編成、衣装、映像・録音記録資料、プログラム等が含まれる。また、こうした情報を所有する様々な組織が関連するため、上演権の管理も複雑となる。そして、当該報告書によれば、日本では再演のための手法や資料の管理・保存の手法は未開発のままのことである。オペラ分野での体制整備の適切なあり方に関する検討は、本稿の範囲を超えるため言及しないが、そうした体制下では、各オペラ作品に対して、これらの情報を管理・保存・活用するための専門知識を有する人材が必要ということになる。

情報収集に関する基礎的な知識は、オペラ分野に限定されるわけではない。しかし、当該分野では音楽出版社のみならずオペラ団体やホールといった関連団体が作品の創作に関連しているため、一般の出版流通だけでなく上演情報を網羅する必要がある。関連団体にはアマチュアや地域活動も含まれるため、注意が必要である。加えて、音楽情報の権利管理では、作曲家毎に契約している楽譜出版社とオリジナル楽譜の管理団体（個人を含む）が異なるため、情報を整理しておく必要がある。作曲家が改訂を行っているかどうか、複数の版がある場合にどの版を上演に使用するのか、決定稿はどの版か、についてチェックする必要があることを覚えておかなければならない。また、初演時に使われた手稿譜が最終版とは限らず、最新の上演で使用された版の方が再演に役立つ<sup>20)</sup>という事情等も覚えておく必要がある。出版楽譜はレンタル譜のみの場合も多い。当該調査報告書の目録リストでは、異版の情報、資料の利用に関する情報も含まれており、楽譜資料の特性およびメタデータ作成に関する知識が必要ということになる。

上述のとおり、上演については様々な団体に関与している。ということは、上演情報の資料が分散する可能性が高くなるということである。また、上演権は日本音楽著作権協会（JASRAC）等が一括管理している場合だけでなく、個別の団体や個人に委ねられている場合も多い。こうした団体は一時的に結成された組織であることも多く、上演情報の必要性について特に関係者が理解する必要があると求められる。このような啓蒙のための活動も、音楽ライブラリアンの大きな役割の一つとなろう。

## 4. 音楽分野の情報専門職に求められる資質

本章では、第3章の分析結果について、米国音楽図書館協会（以下、MLA）による音楽ライブラリアンのコアコンピテンシー（以下、MLACC）<sup>21)</sup>を参照しながら考察する。表2は、MLACCで列挙されている事項をまとめたものである。取り上げられた事項は8つの大きなカテゴリーにわけられ、各カテゴリーでどのような知識や技術および努力目標を持つべきかの具

体例が提示されている。これらの事項は、最低基準とみなすものではなく、またどれも均等に持つべき資質でもないと理解されている。米国の司書は図書館情報学修士の学位を取得していることが前提となっているが、音楽ライブラリアンはさらに大学レベルの音楽の知識を有することが採用条件となっている。したがって、このような条件が「Ⅰ. 専門性」や「Ⅱ. 研修・教育」の категорияに反映しており、日本の図書館職員が有する資格の現状とかなり異なる。しかし、このリストが音楽ライブラリアン資質要件の唯一の文書であること、イギリスの音楽図書館界でも理想とすべきであると見なしていること<sup>22)</sup>から、本研究で参照するのに適切であると判断した。

表2 MLAコアコンピテンシー

	Music librarians:
I. Professional Ethos	1.1. Work to advance the goals of their employing organizations; 1.2. Recognize the diversity of musics, library users (the client group), staff and the wider community, and encourage all in their musical endeavors and enquiries; 1.3. Are committed to excellence in all areas of service; 1.4. Continually assess the effectiveness of provided and potential materials and services; 1.5. Are effective communicators; 1.6. Participate in the professional community.
II. Training and Education	2.1. Course work at the higher education level in music; 2.2. The ability to read music; 2.3. Education at the graduate level in library and information science; 2.4. Knowledge of a language in addition to English; 2.5. Experience as a performing artist; 2.6. Familiarity with a variety of research methods.
III. Reference and Research	3.1. Are highly knowledgeable concerning the content of information resources in any format; 3.2. Are highly knowledgeable concerning information access; 3.3. Develop and employ a variety of information delivery systems, as appropriate to each user; 3.4. Constantly evaluate the quality of information sources; 3.5. Create indexes, catalogs, finding aids, brochures, exhibitions, and bibliographies (whether print or electronic) to enhance access to local collections or to a body of music or music literature; 3.6. Provide accurate answers (within the limits of the source materials).
IV. Collection Development	4.1. Develop collections to meet the needs of users (both present and future) regardless of format; 4.2. Keep abreast of changes in the artistic, business, scholarly and publishing aspects of music; 4.3. Improve the capability of the library by obtaining access to remote databases; 4.4. Ensure sufficient funds are available for acquisition and preservation of materials; 4.5. Maintain strong ties with vendors; 4.6. Evaluate individual items in collections for continuing relevance; 4.7. Participate in digitization projects to ensure the long-term preservation and wider dissemination of material.
V. Collection Organization	5.1. Ensure that materials are housed and organized to meet the needs and expectations of users and organizations; 5.2. Ensure that cataloguing and/or listing meets applicable standards; 5.3. Participate in the sharing of catalog data; 5.4. Ensure that users have appropriate access to materials; 5.5. Ensure that users have access to catalog data; 5.6. Work to improve library data systems, with a goal of integrating circulation, acquisition, and catalog information.
VI. Library Management	6.1. Control the budget for all aspects of their libraries, including staff, acquisitions, maintenance, and information and audio technology; 6.2. Create both short and long term plans to ensure optimal use of facilities, materials and services, and provide the necessary vision for accomplishing change; 6.3. Hire, train, supervise and evaluate staff in an environment of trust and respect; 6.4. Ensure that staff continue to receive training by providing access to continuing education and other opportunities for improving skills and knowledge; 6.5. Identify and obtain sources of funding, both from within and outside of the organization; 6.6. Provide leadership not only within the library but also in terms of information provision to the organization of which their library is a part; 6.7. Seek partnerships within and without the organization that will assist with accomplishing missions and goals; 6.8. Ensure that there are no barriers to access.
VII. Information and Audio Technology and Systems	7.1. Are familiar with developments in hardware, software, and networking, and the integration of systems and media; 7.2. Recommend, plan, implement and evaluate the installation of relevant information and audio technology and systems; 7.3. Use information and audio technology to enhance services and information delivery.
VIII. Teaching	8.1. Educate users (actual, virtual and potential), administrators, and donors through all appropriate means, including paper, email, websites, classes, demonstrations, presentations, individual consultation, radio, television, recordings, performances, exhibits; 8.2. Work with faculty and teachers, performers, and listeners to design curricula and assignments that are effective, to create interesting performances, and to aid life-long learning; 8.3. Promote the effective use of all technologies; 8.4. Provide guidance on the materials, services, and information to which users have access.

MLACCの категорияに沿って調査報告書の分析結果を整理したところ、表3のとおりとなった。調査報告書から導き出した音楽ライブラリアンに求められる資質要件としては、音楽

情報や利用者等の多様性の理解 (1.2), 高等教育レベルの音楽の知識 (2.1, 2.2) と英語以外の外国語の知識 (2.3), 多様なメディアの情報や情報アクセス (3.1~3.2), 情報の評価とアクセスツールの作成 (3.3~3.5), 利用者のニーズをふまえたコレクション構築の評価や流通の変化への対応 (4.1, 4.2, 4.6), デジタル化 (4.7), 情報の組織化とシステム改善 (5.1~5.6), 資料やサービスの方針策定 (6.2), 関連機関との連携 (6.7), 権利管理等の処理によるアクセスの保証 (6.8), オーディオ技術やシステム開発およびサービス向上 (7.1~7.3), アクセス可能な音楽情報やサービスに関する利用者教育や啓蒙活動 (8.1, 8.4) が該当することがわかった。

表3 調査報告書にみられる資質要件に対応するMLACC項目

調査報告書分析	MLACC
音楽資料を評価, 目録作成, 多様な出版流通メディアを把握するための音楽専門知識	1.2, 2.1, 2.2, 3.1, 3.2
権利所有者の資料利用に対する理解を促進する努力	1.2, 8.1
外国刊行物や権利管理等に対応できる語学力	2.3
音楽資料の収集, 保存, 活用についての方針策定	3.1, 3.4, 4.1, 5.3, 5.4, 6.2, 7.1
目録情報作成の知識	3.3, 3.4, 3.5, 5.1, 5.2
データベース, 目録システム構築の知識や技術	3.3, 5.6
新しいメディアの生産・流通・利用・消費に関する知識	4.2
貴重資料保存のための選択・評価	4.6
デジタル化に関する知識や技術	4.7
アーカイブズに関する知識や技術	4.7, 5.1
情報のネットワーク化促進のための方針策定	5.3, 5.5, 6.7, 7.1
関連機関とのサービス連携促進	6.7
権利管理に関する知識	6.8
オーディオ資料・再生機器の技術やサービスの知識	7.1, 7.2
音楽資料の価値への理解を求める広報活動	8.4

一般に日本の図書館では, 補助金申請等を除き図書館自体が予算の確保のために設置母体以外に働きかけることはほとんどない。あわせて, 本研究では予算, 体制, 人材に関わる記述を分析対象としなかった。そのため, 表3中の図書館運営に該当する事項が少なかった。しかし近年は, 特に公立図書館等で図書館事業評価のスキルに対するニーズも高く<sup>23)</sup>, 大学図書館においても図書館サービスに関する説明責任や資金確保のための事業計画策定の能力が求められており<sup>24)</sup>, 軽視されるべきではないと考える。

音楽情報の選択, 収集, 目録情報作成は, 分野や館種を問わず情報サービスの基本である。ただし, 前章でもふれたとおり音楽情報は非常に多様である。加えて, 時代によって通常の日録規則が適用できない楽譜出版物も多数ある。音楽情報の特性に関しては, これまで司書養成課程で教授されることはほとんどない。さらに, オーディオ技術の発展等により新しいメディ

アへの対応が頻繁に起こるため、それらの専門的な知識も必要となる。日本では一般に図書館職員に対して主題専門知識を雇用の条件とすることが少ないが、音楽情報サービスを行う上で、音楽の専門的な知識は必要不可欠な重要な要素の一つであることが明らかとなった。このように、主題領域の高度な専門知識が必要であるという点で、主題専門性よりも利用者とのリエゾンを重視するサブジェクトライブラリアンでの近年の傾向と異なっているといえる。

## 5. 音楽情報専門職養成の課題

本研究は、2005年から2013年までの8年間で実施された国内の音楽情報の保存・活用に関する調査報告書に基づき、現状の音楽情報環境で音楽情報を扱う情報専門家の資質要件について考察した。予算、体制、人材に関する事項は分析の対象外としているため、MLACCの 카테고리 I, II, VIに対応する部分が少なくなっている。しかし、分析結果から得られた要件がMLACCのすべてのカテゴリに対応しており、基本的な資質を兼ね備えることが重要であるといえるであろう。少なくとも該当する事項についての要件を満たす人材養成が喫緊の課題であることが明らかとなった。

しかしながら、本研究で分析対象とした報告書は、音楽資料の保存と活用を念頭において実施された調査のまとめである。そのため、これらの報告書は、音楽情報の管理のあり方の延長線上で専門的な人材の不足と養成体制の欠如を課題としてあげていたのである。したがって本研究では、これらの調査報告書で指摘されている範囲内でしか人材資質の検討ができていないという限界がある。また、どの記述に着目するかについても筆者の恣意的な判断が含まれることは否めない。しかし、これらの報告書で指摘されている事項は、音楽情報がおかれている実態をふまえており、切迫したニーズであることは確かである。そのため、これからの人材養成の検討では、本研究で明らかとなった要件を優先的に実践することが考えられる。本研究で取り上げた報告書では、資料の収集選択と目録情報作成の重要性が指摘されている。前述のとおり、これらは図書館サービスの基本である。音楽分野の図書館専門職養成においてまず実施すべき内容であり、基礎教育から積み上げていくことの重要性が確認されたといえよう。

『音楽情報調査』では、調査内容のほとんどの項目で、公立図書館や民間の伝統文化団体やホール等で、問題点を課題として認識する割合が低いという結果が得られている。加えて、日常の本来業務に追われ、音楽資料の保存・管理ができないという回答も多い。しかし、『音楽DB調査』によれば、このような機関においても貴重資料が少なからず所蔵されていることが明らかとなっている。国内全体の文化的資料の活用を考えるうえで、まずは関係機関の認識を深めていくことから始めなければならないことがわかる。音楽情報を所蔵している機関が、同じ認識のレベルで共通の課題意識を持つことができるように問題提起をしていくこと、音楽図書館員だけでなく一般の図書館員や関係職員が参加できるような研修の体制を提供していくことが望ましい。

国内の音楽図書館関連の研修は、MLAJとIAML日本支部による研修を中心としている。

近年、これらの研修では二次資料や著作権等に重点がおかれ、目録業務については研修の機会が減少していることが明らかとなっている<sup>25)</sup>。本研究で考察した音楽ライブラリアンの資質を養成するために十分に対応できているとはいいがたい。またMLAJによる研修は、加盟館職員に限定されており一般の受講はできない。

音楽図書館職員以外でも参加が可能なのは、2010年度から始まったNDL(次世代コンテンツ推進機構協力)「音楽資料・情報担当者セミナー」である。当該セミナーでは戦前の国内出版楽譜に関する研修も実施されており、本研究対象の調査報告書に沿った内容が取り入れられている。しかし、当該セミナーが継続的に実施されるかどうかは不確定であり、安定的に研修が提供される状況にいたっていない。当該セミナー開始の翌年(2011年度)からは、NDL後援による次世代コンテンツ推進機構と東京音楽大学附属図書館共催のワークショップが開催されている。これは、上記セミナーを総論として位置づけて、その各論として対応させた実践的な性格を持つものである。この他には、AV資料の目録を中心とした業務を行っているトッカータが、2013年に東京音楽大学附属図書館と共催で「図書館関係者の為のRDA実践講習会」を開催した。今後こうした取り組みが増えていくことを期待したい。

教育機関での人材育成では、2012年度から昭和音楽大学が司書課程を設置し、選択科目として「音楽図書館特論」を開講している。1科目で音楽ライブラリアンに必要な事項を全て盛り込むことは不可能であるが、『音楽DB調査』でも、育成については大学機関が中心となって検討すべきという指摘がある。当該科目をスタート地点として継続教育をどのように実施していくのかが注目される。別の可能性としては、大学院レベルでの音楽図書館情報学関連科目の開講が考えられる。現在図書館情報学の科目を開講している機関で検討することができるであろう。大学院での開講であれば、比較的柔軟に現職者の受講への対応が可能である。

最後に、MLA教育部会(The Music Librarianship Educators Round Table)とアーカイブ委員会(The Music Archives and Special Collections Committee)が共同で活動することを模索している<sup>26)</sup>ことを紹介したい。この企画に対するメンバーの反応は素早く、かつどれも肯定的なものばかりであった。どのような養成の体制が実現可能かは、今後の検討に委ねられるであろう。本研究でもアーカイブに関する知識の必要性が指摘されており、この取り組みは非常に興味深いことと思われる。

---

## 注・引用文献

- 1 『音楽情報・資料の保存及び活用に関する調査研究報告書2(2006年度調査)』(2006年度文化庁委嘱調査)ニッセイ基礎研究所, 2007, p. 40.
- 2 『音楽情報・資料の保存及び活用に関する調査研究報告書1(2005年度調査)』(2005年度文化庁委嘱調査)ニッセイ基礎研究所, 2006, 1 vol.



- 3 前掲1), 1 vol.
- 4 『「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査報告書』（平成21年度文化庁委託業務「音楽情報・資料の収集及び活用に関する調査研究」）日本音楽学会「日本の音楽資料」調査委員会, 2010, 62 p.
- 5 『「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査研究報告書：主に1945年以前に我が国で出版された楽譜を対象として』（平成23年度文化庁委託業務「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」）日本音楽学会「日本の音楽資料」調査委員会, 2012, 47 p.
- 6 『「日本の音楽資料」のデータベース化のための調査研究報告書（第2次）：主に1945年以前に我が国で出版された楽譜を対象として』（平成24年度文化庁委託業務「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」）日本音楽学会「日本の音楽資料」調査委員会, 2013, 47 p.
- 7 『「オペラを中心とした音楽情報・資料の収集及び活用に関する調査研究」報告書』（平成21年度文化庁委託）昭和音楽大学舞台芸術センターオペラ研究所, 2010, 157 p.
- 8 たとえば、機関の種類「その他」は第1次調査では3機関を対象としているにもかかわらず、第2次調査の回答機関数が4となっている（前掲6), p. 10, 22参照）。
- 9 前掲7), 「はじめに」
- 10 前掲7), p. 5-8.
- 11 前掲7), p. 8
- 12 前掲2), p. 9-29.
- 13 前掲1), p. 35-43.
- 14 Code 4 Lib Japan. URL: <http://www.code4lib.jp/>, (参照2013-12-06).
- 15 日本図書館協会図書館の自由委員会. 「岡崎市の図書館システムをめぐる事件について」2011. URL: <http://www.jla.or.jp/portals/0/html/jiyu/okazaki201103.html>, (参照2013-12-06).
- 16 音楽情報検索システムの要件については、米国音楽図書館協会（Music Library Association）が新しい目録規則に基づく書誌情報設計を想定してまとめている：  
Music Library Association Emerging Technologies and Services Committee. Music Discovery Requirements. 2012. URL: <http://committees.musiclibraryassoc.org/uploads/ETSC/MDRdocument.pdf>, (参照2013-12-06).
- 17 前掲4), p. 27.
- 18 前掲4), p. 46.
- 19 林淑姫. 「文化庁委託事業『日本の音楽資料』の調査概要と浮かび上がった問題点①：図書館と楽譜資料：1945年以前の刊行譜を中心に」音楽資料・情報担当者セミナー.（国立国会図書館）平成24年9月6日.
- 20 前掲7), p. 6

- 21 Library School Liaison Committee. "Core competencies and music librarians."  
Prepared by David Hunter. 2002. [http://www.musiclibraryassoc.org/uploadedFiles/  
Employment\\_and\\_Education/Music\\_Librarianship/Core\\_Competencies.pdf?n=7658](http://www.musiclibraryassoc.org/uploadedFiles/Employment_and_Education/Music_Librarianship/Core_Competencies.pdf?n=7658),  
(参照2013-08-31).
- 22 Thompson, Pamela and Malcolm Lewis. Access to Music. International Association  
of Music Libraries, Archives and Documentation Centres, London, United  
Kingdom and Ireland Branch, 2003, p. 77.
- 23 全国公共図書館協議会. 『2007年度（平成19年度）公立図書館における図書館職員の研修に  
関する報告書』2008, p. 8.
- 24 国立大学図書館協議会人材委員会. 『大学図書館が求める人材像について：大学図書館職員  
のコンピテンシー』2007, p. 3-4.
- 25 伊藤真理, 松下鈞. 「音楽図書館関連機関による研修プログラムの分析」第58回日本図書館  
情報学会研究大会. (藤女子大学) 平成22年10月9日.
- 26 Music Library Association Mailing-List, 2013-10-03での私信.